

# 参考資料

## 市役所における改革の一覧、個票

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・ 組織・経営形態	権限移譲	
A	1.	(1)	I 【財政】 (1) 財政再建	人件費の削減等		✓	✓	✓			人事室
A	1.	(2)	I 【財政】 (1) 財政再建	職員数の削減		✓	✓	✓			人事室
A	1.	(3)	I 【財政】 (1) 財政再建	施策・事業のゼロベースの見直しと再構築 (市営交通料金福祉措置(敬老パス)への利用者負担導入 など11項目)		✓	✓	✓			市政改革室
A	2.	(4)	I 【財政】 (2) 財務マネジメント	広告事業の拡充による増収		✓	✓	✓			財政局
A	2.	(5)	I 【財政】 (2) 財務マネジメント	不用資産の売却		✓	✓	✓			契約管財局
A	2.	(6)	I 【財政】 (2) 財務マネジメント	未収金回収の徹底		✓	✓	✓			財政局
A	2.	(7)	I 【財政】 (2) 財務マネジメント	三セクの破たん処理		✓	✓	✓			市政改革室
A	2.	(8)	I 【財政】 (2) 財務マネジメント	多様なIRの展開		✓	✓	✓			財政局
A	3.	(9)	I 【人事】 (3) 人事・給与制度	職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化		✓		✓			人事室 政策企画室
A	3.	(10)	I 【人事】 (3) 人事・給与制度	人事評価への相対評価等の導入		✓		✓			人事室 126

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲		
A	4.	(11)	I 【人事】 (4) 公募制度	区長の公募		✓				✓		人事室 市民局
A	4.	(12)	I 【人事】 (4) 公募制度	局長の公募		✓				✓		人事室
A	4.	(13)	I 【人事】 (4) 公募制度	校長の公募		✓				✓		教育委員会 事務局
A	5.	(14)	II (1) サービス改善	市民目線に立ったサービス等の改善		✓	✓					経済戦略局
A	5.	(15)	II (1) サービス改善	天王寺動物園及び天王寺公園の課題改善		✓	✓					経済戦略局 建設局 教育委員会 事務局
A	6.	(16)	II (2) 区役所への 権限移譲	区役所への権限移譲		✓		✓	✓	✓		市民局
A	7.	(17)	II (3) 補助金等の 見直し	補助金等の見直し		✓	✓					市政改革室
A	8.	(18)	II (4) 市民利用施設 の見直し	市民利用施設の見直し (市民交流センターの廃止など7項目)		✓	✓					市政改革室
A	8.	(19)	II (4) 市民利用施設 の見直し	市設建築物におけるファシリティマネジメントの推進		✓	✓					都市整備局
A	9.	(20)	III 【民営化の取組】 (1) 地下鉄	交通局長の民間人材登用		✓				✓		交通局

4象限		大項目 通し番号	通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
象限	番号					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則	
A	9.	(21)	Ⅲ	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	快適なトイレへの改修		✓			✓	交通局
A	9.	(22)	Ⅲ	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄の終発時間の延長		✓			✓	交通局
A	9.	(23)	Ⅲ	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	運賃の値下げ		✓			✓	交通局
A	9.	(24)	Ⅲ	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄売店の運営者公募 (FamilyMart、ポプラ)		✓			✓	交通局
A	9.	(25)	Ⅲ	【民営化の取組】 (1) 地下鉄	駅ナカ事業の展開 (ekimo)		✓			✓	交通局
A	10.	(26)	Ⅲ	【独立行政法人化】 (7) 病院・弘済院附属 病院	市民病院の独立行政法人化		✓			✓	病院局
A	10.	(27)	Ⅲ	【独立行政法人化】 (7) 病院・弘済院附属 病院	弘済院附属病院の独立行政法人化		✓			✓	福祉局
A	10.	(28)	Ⅲ	【独立行政法人化】 (8) 博物館	博物館・美術館の独立行政法人化		✓			✓	経済戦略局
A	11.	(29)	V	(3) 大阪府市統合 本部	大阪府市統合本部		✓			✓	大都市局
A	12.	(30)	V	(5) 組織統合	大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会		✓			✓	大都市局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・ 組織・経営形態	権限移譲	
A	12.	(31)	V (5) 組織統合	大阪府立公衆衛生研究所・大阪市立環境科学研究所	✓				✓		大都市局
A	12.	(32)	V (5) 組織統合	府市連携による消防学校教育訓練研修の充実強化	✓				✓		大都市局
A	13.	(33)	V (6) 事業連携等	大阪市内府営住宅の市への移管	✓				✓		大都市局
A	-	(34)	参考資料(個票)	新公会計制度の導入		✓		✓			会計室
A	-	(35)	参考資料(個票)	市税・使用料の減免措置の見直し		✓		✓			財政局 契約管財局
A	-	(36)	参考資料(個票)	外郭団体数の削減、OB再就職の適正化		✓		✓			総務局
A	-	(37)	参考資料(個票)	外郭団体との随意契約の削減		✓		✓			総務局
A	-	(38)	参考資料(個票)	長期未着手の都市計画道路・公園・緑地等の見直し		✓		✓			都市計画局
A	-	(39)	参考資料(個票)	条例・審査基準の見直し		✓		✓			市政改革室 政策企画室 総務局
A	-	(40)	参考資料(個票)	市政情報の見える化(オープン市役所)		✓		✓			政策企画室

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲		
A	-	(41)	参考資料(個票)	意思決定の見える化(戦略会議)		✓		✓				政策企画室
B	1.	(42)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	予算にメリハリを付け、生み出した財源を子育て・教育関連に投資	✓		✓					-
B	1.	(43)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	教室への空調機設置	✓		✓					教育委員会事務局
B	1.	(44)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	中学校給食の実施	✓		✓					教育委員会事務局
B	1.	(45)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	塾代助成	✓		✓					こども青少年局
B	1.	(46)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	学校教育ICTの導入	✓		✓					教育委員会事務局
B	1.	(47)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	校務支援ICTの導入	✓		✓					教育委員会事務局
B	1.	(48)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	待機児童の解消等	✓		✓					こども青少年局
B	1.	(49)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	こども医療費助成の拡充	✓		✓					こども青少年局
B	1.	(50)	Ⅳ (1) 現役世代への重点投資	妊婦健康診査の拡充	✓		✓					こども青少年局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲		
B	2.	(51)	IV (2) 教育改革	校長の権限強化	✓		✓					教育委員会事務局
B	2.	(52)	IV (2) 教育改革	教育行政基本条例・市立学校活性化条例の制定と教育振興基本計画の改訂	✓		✓	✓				教育委員会事務局
B	2.	(53)	IV (2) 教育改革	学力テスト等の結果公表	✓			✓				教育委員会事務局
B	2.	(54)	IV (2) 教育改革	学校選択制の導入	✓			✓				教育委員会事務局
B	2.	(55)	IV (2) 教育改革	小中学校の英語教育の充実	✓		✓					教育委員会事務局
B	3.	(56)	IV (3) 西成特区構想	あいりん地域の環境整備	✓		✓					西成区
B	3.	(57)	IV (3) 西成特区構想	あいりん地域の日雇労働者等の自立支援	✓		✓					西成区
B	3.	(58)	IV (3) 西成特区構想	高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり	✓		✓					西成区
B	3.	(59)	IV (3) 西成特区構想	あいりん地域を中心とした結核対策	✓		✓					西成区
B	3.	(60)	IV (3) 西成特区構想	基礎学力アップ事業(西成まなび塾)、プレーパークモデル事業	✓		✓					西成区

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲		
B	4.	(61)	IV (4) 福祉施策の再構築	特別養護老人ホーム待機者の解消	✓		✓					福祉局
B	4.	(62)	IV (4) 福祉施策の再構築	認知症高齢者等支援の充実	✓		✓					福祉局
B	4.	(63)	IV (4) 福祉施策の再構築	発達障がい者支援体制の構築	✓		✓					福祉局
B	4.	(64)	IV (4) 福祉施策の再構築	重症心身障がい児者支援の充実	✓		✓					福祉局
B	4.	(65)	IV (4) 福祉施策の再構築	福祉施策推進パイロット事業	✓		✓					福祉局
B	4.	(66)	IV (4) 福祉施策の再構築	「ごみ屋敷」対策	✓		✓	✓				福祉局
B	5.	(67)	V (5) 組織統合	府立病院・市民病院の統合 (市立住吉市民病院と府立急性期・総合医療センターの機能統合)	✓					✓		大都市局
B	6.	(68)	V (6) 事業連携等	特別支援学校の府移管	✓					✓		大都市局
B	6.	(69)	V (6) 事業連携等	高等学校の府への移管	✓					✓		大都市局
B	-	(70)	参考資料(個票)	生活保護の適正実施	✓			✓				福祉局 132

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	
C	1.	(71)	Ⅲ【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄事業の民営化		✓			✓	交通局
C	2.	(72)	Ⅲ【民営化の取組】 (2) バス	市バス事業の黒字化		✓			✓	交通局
C	2.	(73)	Ⅲ【民営化の取組】 (2) バス	バス事業の民営化		✓			✓	交通局
C	3.	(74)	Ⅲ【民営化の取組】 (3) 水道	水道事業の民営化		✓			✓	水道局
C	4.	(75)	Ⅲ【民営化の取組】 (4) ごみ (一般廃棄物)	家庭系ごみ収集輸送事業の新たな経営形態への移行		✓			✓	環境局
C	5.	(76)	Ⅲ【民営化の取組】 (5) 下水道	下水道事業の経営形態の見直し		✓			✓	建設局
C	6.	(77)	Ⅲ【民営化の取組】 (6) 幼稚園・保育所	幼稚園・保育所の民営化		✓			✓	こども青少年局
C	7.	(78)	Ⅳ (5) インフラ整備	大阪駅地下駅化(東海道線支線地下化事業、新駅設置事業)	✓		✓			都市計画局
C	7.	(79)	Ⅳ (5) インフラ整備	なにわ筋線	✓		✓			都市計画局
C	7.	(80)	Ⅳ (5) インフラ整備	淀川左岸線の延伸	✓		✓			都市計画局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲	
C	8.	(81)	V (6) 事業連携等	港湾の一元管理	✓				✓		大都市局
C	-	(82)	参考資料(個票)	密集住宅市街地整備の推進	✓			✓	✓		都市整備局
D	1.	(83)	V (1) 特区制度の創出・活用	特区制度の創出・活用	✓		✓	✓			経済戦略局
D	2.	(84)	V (2) IR実現に向けた検討	IR実現に向けた検討	✓			✓			経済戦略局
D	3.	(85)	V (4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市都市魅力戦略推進会議	✓		✓				経済戦略局
D	3.	(86)	V (4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市新大学構想会議	✓		✓		✓		経済戦略局
D	3.	(87)	V (4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市エネルギー戦略会議	✓		✓				環境局
D	3.	(88)	V (4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市医療戦略会議	✓		✓				政策企画室
D	3.	(89)	V (4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市規制改革会議	✓			✓			政策企画室
D	4.	(90)	V (5) 組織統合	府立大学・市立大学	✓				✓		大都市局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	
D	4.	(91)	V (5) 組織統合	大阪観光局の設置	✓		✓		✓	経済戦略局
D	4.	(92)	V (5) 組織統合	府立産業技術総合研究所と市立工業研究所の統合	✓				✓	大都市局
D	4.	(93)	V (5) 組織統合	大阪産業振興、大阪都市型産業振興センターの統合	✓				✓	大都市局
D	5.	(94)	V (6) 事業連携等	大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携	✓				✓	大都市局
D	5.	(95)	V (6) 事業連携等	府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置	✓				✓	大都市局
D	5.	(96)	V (6) 事業連携等	都市の魅力を向上させる各種イベントの開催	✓		✓			経済戦略局
D	-	(97)	参考資料(個票)	グローバルイノベーション創出支援拠点(うめきた)	✓		✓			都市計画局
D	-	(98)	参考資料(個票)	エリアマネジメント活動促進制度の創設(うめきた)	✓			✓		都市計画局
D	-	(99)	参考資料(個票)	うめきた2期開発の緑化	✓		✓			都市計画局
D	-	(100)	参考資料(個票)	御堂筋のあり方の抜本的な見直し	✓			✓		都市計画局

新公会計制度の導入

①分野: -

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 会計室

⑤時期

2015年度(導入予定)

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>旧来の官庁会計である現金主義・単式簿記は、次のような課題を抱えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産・負債に関するストック情報が不十分</li> <li>・減価償却費等のコスト情報が不十分</li> <li>・財務情報の開示に関する一定のルールがなく、説明責任を果たせない</li> <li>・予算(Plan)と執行(Do)が重視され、検証(Check)や見直し(Action)が十分ではない</li> </ul>	<p>全国的にも先進性の高い大阪府と同様の新公会計制度(発生主義・複式簿記・日々仕訳)を導入する。</p> <p>財務諸表を作成し、従来の官庁会計では見えにくかったストック情報やコスト情報を明らかにする。</p> <p>各事業部門が自ら財務諸表を分析し、フルコスト情報等を把握して事業の分析や改善に生かせるよう、職員一人ひとりの能力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表作成基準等の策定</li> <li>・システム改修の実施</li> <li>・事業別財務諸表の作成単位の決定</li> <li>・新公会計制度や財務諸表の基礎知識等に関する職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施実績 4,400人(2013年度) (各課長級、会計事務従事職員、新規採用者などを対象)</li> <li>(今後の予定)</li> <li>・2015年度 本格運用開始 開始BSの作成</li> <li>・2016年度 財務諸表の作成</li> </ul>

## 市税・使用料の減免措置の見直し

①分野: -

②タイプ

- 政策イノベーション  
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算  
 条例・規則・運用ルール  
 組織・経営形態  
 権限移譲

④担当部局

市 財政局・契約管財局

⑤時期

2012年度～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>市税や不動産使用料・貸付料の減免措置を通じた財政的支援については、その目的と減免額(支援額)を明らかにして透明性を確保する必要がある。</p> <p>また、本来の目的とは異なる名目での隠れた支援や見えにくい支援は、排除していく必要がある。</p>	<p>市税、不動産使用料等の減免措置について、減免(財政的支援)の目的と減免額(支援額)を公表する。</p> <p>また、減免(財政的支援)の必要性を再点検するとともに、その効果を検証する。</p>	<p>・減免措置状況の公表</p> <p>・減免措置の見直しの実施 (2012年度)</p>	<p>・市税の減免措置の見直し →減免項目88件中、 ・廃止61件 基準等見直し11件 (2012～2013年度)</p> <p>・減免額 見直し前15.0億円→ 見直し後10.6億円</p> <p>・不動産使用料の減免措置の見直し →減免件数1,424件中、 ・減免率見直し・減免廃止97件 (2013年度)</p> <p>・減免額 見直し前72.7億円→ 見直し後70.5億円</p> <p>※全項目一覧は下記を参照。          ・付属資料2(市税の減免措置の見直し)          ・付属資料3(使用料の減免措置の見直し)</p>

①分野： —

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 総務局

⑤時期

現市政改革プランによる  
取組み 2012年～  
〔市政改革による取組み〕  
2005年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・「民間でできることは民間に」という市政改革の方針に沿って、外郭団体のあり方や市としての関与を抜本的に見直す</p>	<p>【外郭団体の必要性の精査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の資本的関与(出資・出えん)や人的関与(役職員の派遣)が本市の施策目的を達成する上で真に必要なかどうかを改めて精査し、その結果に基づき、廃止、民営化、広域化などの見直しを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外郭団体見直しの方向性について」策定(2012年7月)</li> <li>・「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例」制定(2013年3月)</li> <li>・「同条例施行規則」制定(2013年7月)</li> <li>・「大阪市外郭団体指定に関する基準について」制定(2013年7月)</li> <li>・「外郭団体関与・監理見直し計画」策定(2014年2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年4月1日現在で、2011年度と比較して48.6%の減 72団体→37団体(▲35団体)</li> <li>・2014年4月1日現在で、2005年度と比較して74.7%の減 146団体→37団体(▲109団体)</li> </ul>
	<p>【外郭団体との随意契約の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭団体との競争性のない随意契約について、外郭団体への支援といった誤解を招くことのないよう、徹底した見直しを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」策定(2012年7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年度決算見込において、2010年度決算と比較して、金額は86.3%の減 321億円→44億円(▲277億円)</li> <li>件数は93.8%の減 325件→20件(▲305件)</li> <li>※全項目一覧は 付属資料4(外郭団体との競争性のない随意契約の見直し)を参照</li> </ul>

## 生活保護の適正実施

①分野：－

②タイプ

- 政策イノベーション  
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算  
 条例・規則・運用ルール  
 組織・経営形態  
 権限移譲

④担当部局

市 福祉局

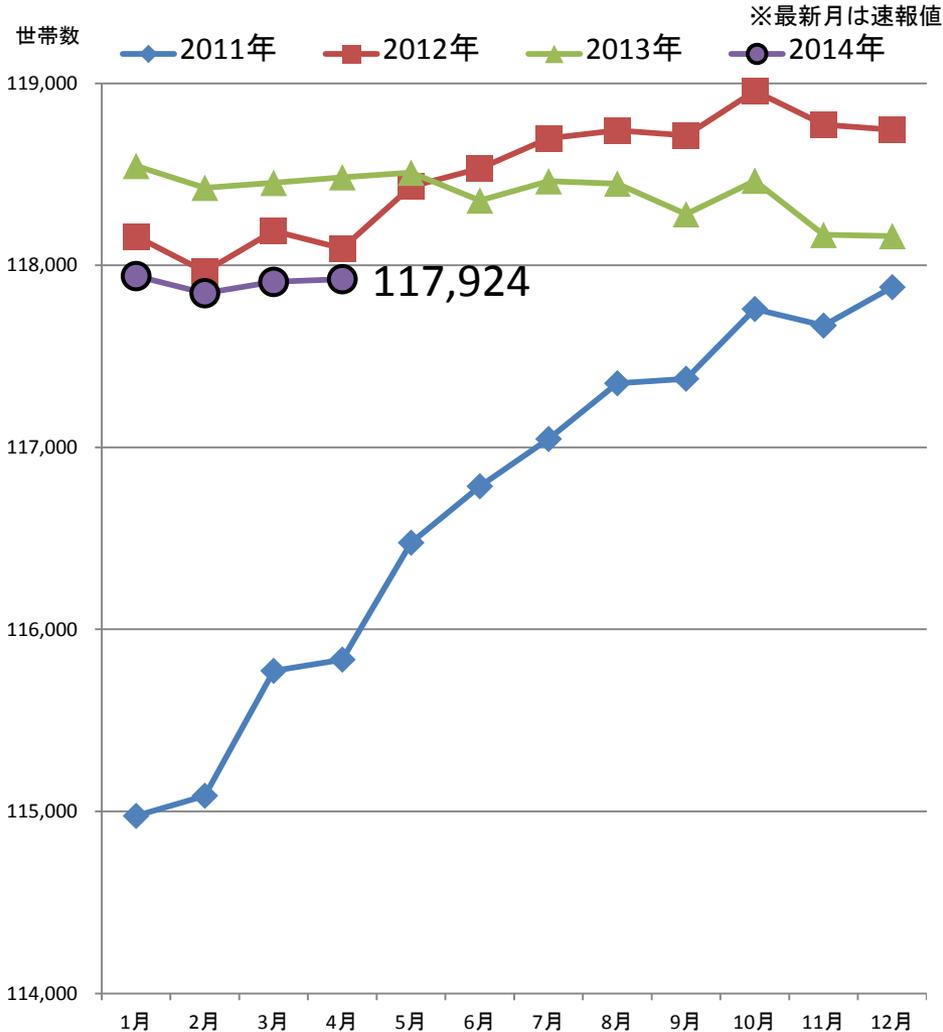
⑤時期

生活保護行政特別調査  
 プロジェクトチームの設置  
 (2009年9月)以降順次実施

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)						
<p>1950年の制度発足以来、時代に応じた抜本的改革がなされないまま今日に至っていたため、年金や最低賃金との不整合、また失業が生活保護に直結、不正受給の増加等、市民からの制度の信頼が揺らいできており、最後のセーフティネットとして持続可能なものとなるよう制度の抜本的改革が必要であった。</p> <p>大阪市の保護率は高い失業率、離婚率、高齢化率(とりわけ単身世帯)と併せてあいりん地域の存在により全国よりも高くなっている。</p> <p>○保護率の状況(2014年3月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>56.2%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>17.1%</td> </tr> </tbody> </table>		保護率	大阪市	56.2%	全国	17.1%	<p>【生活保護制度の抜本的改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国への制度改革提案・要望</li> </ul> <p>【生活保護の適正化に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正受給対策</li> <li>・医療扶助の適正化</li> <li>・就労自立支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の抜本的改革提案をはじめ、あらゆる機会を通じて国に対して制度改革提案・要望を実施</li> <li>・不正受給調査専任チームを全区に設置</li> <li>・適正化推進チームによる貧困ビジネス事業者対策</li> <li>・適正化推進チームによる指定医療機関への個別指導体制の強化</li> <li>・総合就職サポート事業</li> <li>・ハローワークの常設窓口を区役所に設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法の一部を改正する法律(2013年12月成立) 生活保護制度発足以降、初的大幅な見直しを実施され、これまでの本市の提案・要望事項が数多く盛り込まれた</li> <li>・被保護世帯 2013年6月から2014年4月まで11カ月連続で対前年同月比マイナス</li> <li>・生活保護費 予算額は2013年度・2014年度と2年連続で対前年度比マイナス(2012年度→2013年度▲26億円)</li> </ul>
	保護率								
大阪市	56.2%								
全国	17.1%								

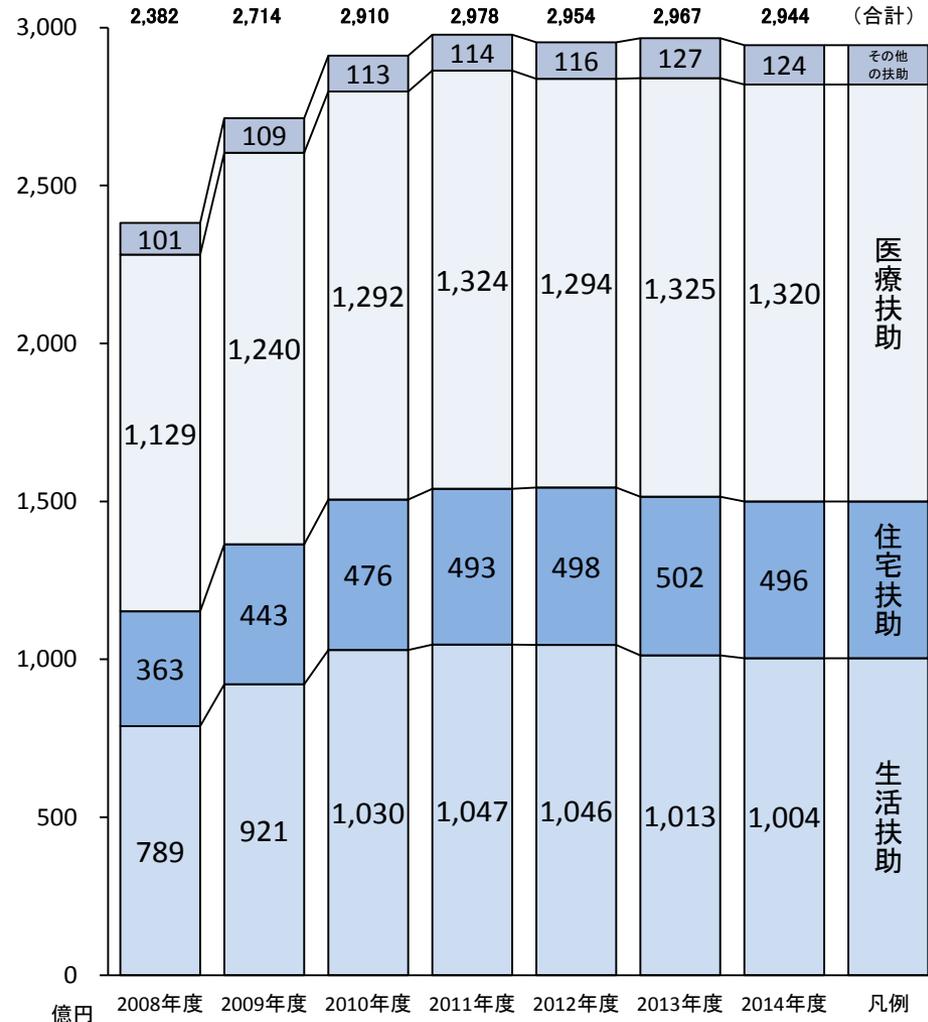
## 被保護世帯の動向

- 2013年6月から11ヶ月連続で対前年同月比マイナス
- 高齢世帯は増加、稼働年齢層は減少傾向



## 生活保護費の動向

- 予算額は2年連続で対前年度比マイナス  
2012: 2,970億円→2013: 2,967億円(▲3億円)→2014: 2,944億円(▲23億円)
- この間の適正化の取り組み効果の表れ



※2008～2012年度は決算額、2013、2014年度は予算額

# 市政情報の見える化(オープン市役所など)

①分野: 雇用／産業

②タイプ

- 政策イノベーション  
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算  
 条例・規則・運用ルール  
 組織・経営形態  
 権限移譲

④担当部局

市 政策企画室

⑤時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・市政運営の透明性を確保するとともに、市民との情報共有を一層進める必要がある。</p> <p>・例えば、重要事項の意思決定の場である政策会議(現・戦略会議)等について、会議自体は非公開で開催しており、大阪市の方針や施策の決定にあたり、具体的にどのような議論が行われているか(プロセス)までは公表していなかった。 (議事要旨・資料は事後ホームページに掲載)</p>	<p>・施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」することにより、市政運営の透明性の確保と、市民の市政参加の促進を図り、市民本位の開かれた市政を実現する。</p>	<p>・「オープン市役所」として、施策プロセスの情報公開にかかる4つの柱を定めた。</p> <p>①施策プロセスの見える化            - 施策カルテの作成(施策の概要、きっかけは何か、今後の予定など)            - 戦略会議・府市統合本部会議などの庁内会議内容の公表(プレスオープン及び事後の公表)            - 要綱・要領等の公表</p> <p>②予算編成過程の公表(予算編成の基本的な考え方や各所属の予算要求状況、市長ヒアリングなど)</p> <p>③公金支出情報の公表(支払日、支払額、支払内容など)</p> <p>④市民の声の見える化(原則、全件公表)</p> <p>・上記の取組み以外に、大阪市特別顧問及び特別参与の職務実施状況について、府と同様に別途公表。</p>	<p>・市政の透明性や、市民との情報共有が、一層高まり、市民本位の開かれた市政の実現に向け前進した。            「大阪市がどのように施策を決定し進めていくのかわかりやすい」と答えた市民の割合            平成24年度 56%            平成25年度 60%            (市政モニターアンケートより)</p> <p>・公開で実施した戦略会議の回数            2012年度:17件/18件            2013年度:10件/14件</p>

①分野： 規制緩和

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 市政改革室  
 政策企画室  
 総務局  
 (規制・サービス改革部会)

⑤時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪が再び力強く成長する都市となるためには、これまでの仕組みを大きく転換し、不必要な規制等があれば緩和・撤廃していくなど、民間の活動を促進する環境等を整備していく必要。</p> <p>・市の条例や規則についても、業規制の観点から、規制緩和について検討が求められていた。</p>	<p>・府市統合本部のもとに設置した「規制・サービス改革部会」において、条例・審査基準の点検を実施。</p>	<p>・規制条例(109)、審査基準(443)を対象に、部会から各所属に対して、国基準や政令市との比較・点検を依頼するとともにヒアリングを実施し、見直し(5条例等12項目、6審査基準)を行った。</p> <p>【見直しを行う項目】</p> <p>・5条例等12項目 ⇒建築物における駐車施設の附置に関する条例など</p> <p>・6審査基準 ⇒指定外・区域外就学の許可基準を見直し等</p>	<p>例えば、駐車場附置義務条例の緩和については、既存駐車施設の有効利用や、店舗事業者等の建築物の建替えの促進などが今後期待されるなど、業規制の観点での緩和を行うことで、大阪の産業の活性化等につながる。</p>

条例・規則

条例名	改善内容	期待される効果
建築物における駐車施設の附置に関する条例	<p>・建築物の新築又は増築の場合の駐車施設の附置義務及び基準（建築物を建築する際に必要な駐車場1台当たりの床面積）のほか、建築物の用途変更の場合の駐車施設の附置義務及び基準や、駐車施設等の附置の特例措置。</p> <p>⇒25年度実施の実態調査結果に基づき、改正（緩和）済み</p>	<p>供給過剰となっている都心部の既存駐車施設の有効利用が図られ、将来の駐車施設の需給バランスが是正される。</p>
普通河川管理条例	<p>・河川敷地に設置した工作物の所有権の移転に伴う河川敷地の占用許可（占用許可制の廃止）のほか、許可が得られない場合の撤去及び原状回復義務、行為の許可にあたって立てた保証人の連帯責任、許可の取消等による損害に対する補償を行わない旨の規定、沿岸地使用者による河川の損害防止工事等の実施の権限及び同工事を本市が委託施工した場合の手数料の納付等、行為の許可を受けた者の義務の不履行に対する代執行。</p> <p>⇒改正済み（規定の緩和）</p>	<p>・他水準に緩和したことにより、手続きの簡素化など事業者等への負担感の軽減が図られる。</p>
<p>その他にも、以下の条例・規則を改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-大阪市高速鉄道及び中量軌道乗車料条例（記名の乗車券を他人に使用させた者に対する過料（1,000円以下）） ⇒改正済み（削除）</li> <li>-大阪市自動車運送乗車料条例（記名の乗車券を他人に使用させた者に対する過料（1,000円以下）） ⇒改正済み（削除）</li> <li>-印鑑条例施行規則（登録の申請（印鑑登録申請書の記載事項に「本籍地又は国籍」「世帯主氏名」を設定）） ⇒改正予定（削除）</li> </ul>		

審査基準

審査基準名	改善内容	期待される効果
<p>駐車施設等承認／ 共同駐車場指定</p>	<p>・建築物敷地から敷地外駐車場までの距離について規定 ・共同駐車場の承認の条件（対象規模）を規定。 ⇒前頁の条例改正にあわせ、改正（緩和）済み</p>	<p>・駐車場を確保する際の店舗等と駐車場の距離範囲を大阪市のバス停勢圏（直線距離 350m、徒歩7～8分以内）にすることにより、周辺の既存駐車場の有効活用を図り、「ランドデザイン・大阪」において「人」を重視した「自動車を抑制し、都心部を人に開放する、歩いて楽しい都市」の実現に向けたまちづくりを促進する。</p>
<p>小学校及び中学校における指定外・区域外就学の許可</p>	<p>・児童・生徒の学校指定の変更（指定外就学）・区域外就学の許可については、教育上真にやむを得ず、希望する学校への登校及び下校の安全に支障がないと認められる場合に限りと定めている。 ⇒改正済み（学校選択制導入に伴う変更）</p>	<p>・指定外・区域外就学の許可基準を見直し、学校選択制を導入したことにより、次の点について効果が期待できる。 ①子どもや保護者が学校を選択することができること。 ②子どもや保護者が自ら学校を選ぶことにより、学校の教育活動等、学校教育に関心を持ち、より積極的に関わろうとすることが期待できる 等</p>
<p>その他にも、以下の審査基準を改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-工作物の所有権の移転に伴う河川敷地の占用許可（普通河川管理条例にかかる改正（9条の削除）に関わり、同条に基づく審査基準についても改正（条例改正については前頁参照）） ⇒改正（廃止）済み</li> <li>-化製場外における処理禁止の特例の許可化（製場外における処理禁止の特例許可申請について、原則許可しない旨定めている） ⇒改正（緩和）済み</li> <li>-行政財産の目的外使用許可（使用を許可することができる範囲の基準として、「隣接」を要件としているほか、使用を許可しない相手方の基準として、「市内又は近接市町村に住所又は事務所を有しない者」と定めている） ⇒改正済み（隣接要件・地域要件の規定削除）</li> </ul>		

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 経済戦略局

⑤時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪の経済は長期にわたって低迷しており、大阪の成長・発展に向けて、新しいビジネスプロジェクトが創出される環境の整備・充実が求められていた。</p>	<p>・2013年にまちびらきし、注目を集める「うめきた」において、大阪・関西のポテンシャルを最大限に活用しながら、グローバルに活躍する人材・資金・情報等呼び込み、イノベーションにつながるプロジェクトが継続的に創出される拠点を形成する。</p>	<p>・2013年4月、うめきたに、「大阪イノベーションハブ」を開設。</p> <p>・大阪イノベーションハブでは、国内外の起業家や投資家を惹きつけるための、国際会議をはじめとしたプロモーションや、様々な人材交流・コミュニティ形成イベントを実施するとともに、世界市場に向けた新事業開発プロジェクトの創出・推進を支援。</p> <p>⇒2013年度予算 2億5,385万円 2014年度予算 2億143万円</p> <p>・真にベンチャー企業の創出を支えるファンドの組成に向けた取組みを推進(5億円の出資を予算化)</p>	<p>・「大阪イノベーションハブ」を開設して以来、月間平均千人以上の来場者を迎えている。</p> <p>・平成25年度は、60,000人以上の公式ホームページユーザを獲得し、22件の事業化プロジェクト創出を支援した。また、2014年2月に開催した国際イノベーション会議には、300人以上(外国人22.5%)が来場し、2,000人以上がUstreamで視聴した。</p> <p>・2013年度イノベーション創出支援補助金交付件数 9件</p>



グローバルに通用するプロジェクトの創出

# エリアマネジメント活動促進制度の創設

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

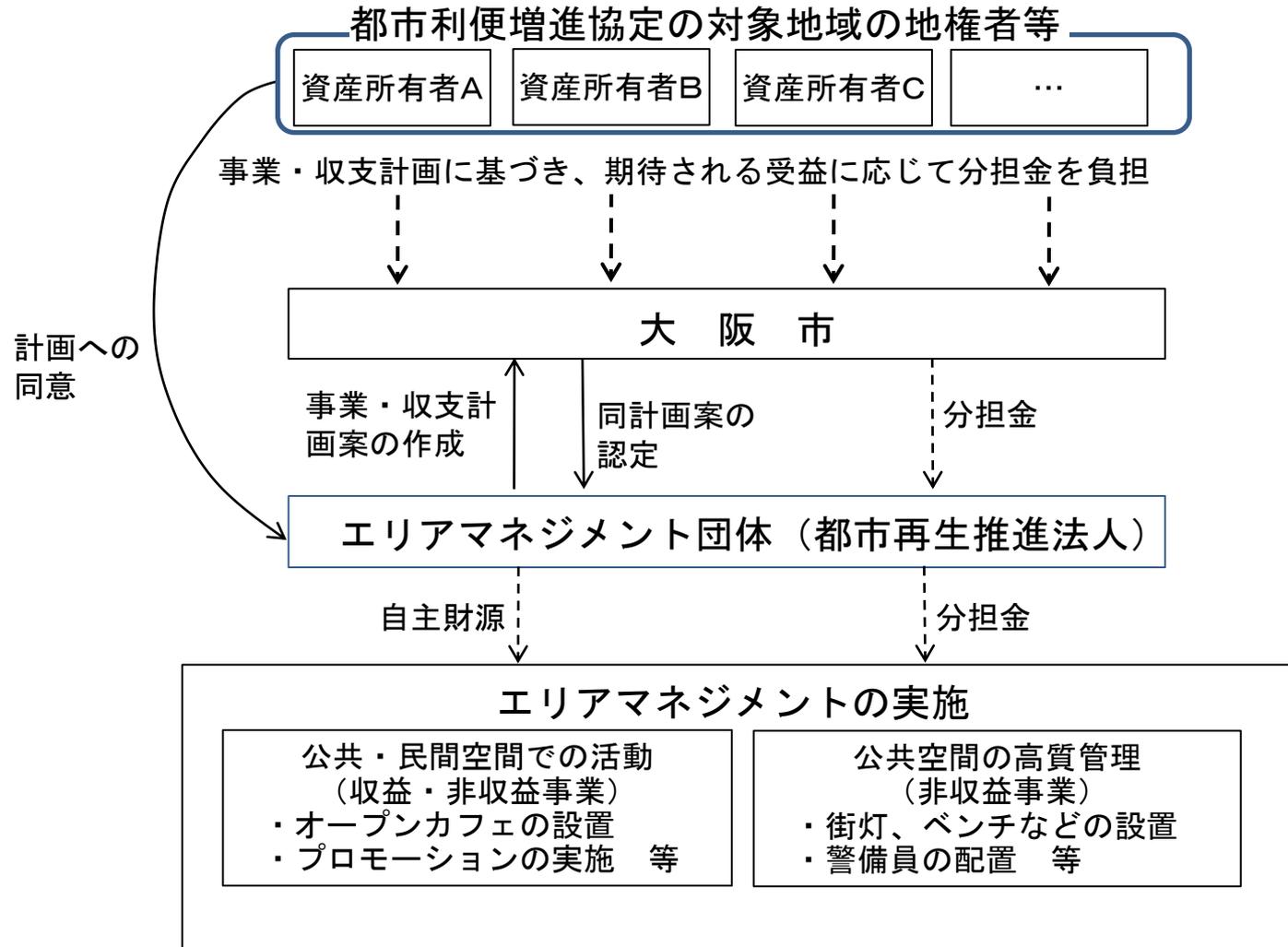
市 都市計画局

⑤時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・再開発地区などを中心に、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み、いわゆるエリアマネジメントの機運が高まっていた。 (グランフロント、西梅田地区、大阪ビジネスパークなど)</p>	<p>・欧米等で成果を上げている、特定の地区を対象にその地区内の資産保有者等から集める資金をもとに、地区の発展に資する組織づくり及び資金調達の仕組み＝BID制度の導入。 ⇒別紙1、別紙2参照</p>	<p>・2013年7月に「大阪版BID制度検討会」を設置し、議論。</p> <p>・特定の地区を対象にその地区内の資産保有者等から集める資金をもとに、地区の発展に資する組織づくり及び資金調達の仕組み(BID制度)を日本で初めて導入。</p> <p>・「大阪市エリアマネジメント活動促進条例」の公布。(2014.4施行)</p>	<p>・グランフロント大阪では、制度の適用を見据えて、グランフロント大阪TMOを都市再生推進法人に指定。 (2014.7) ⇒別紙1参照</p> <p>・分担金を財源として、歩道やベンチ、街灯、案内板等の設置や維持管理を実施予定。</p>

## ■ エリアマネジメント活動促進制度の実施イメージ



エリアの付加価値向上、ブランド化

## ■ エリアマネジメントの展開イメージ

### 第1段階

#### ■ 地元まちづくり組織による自主的な維持・管理

地権者等で構成した会員組織が、協定に基づいて負担金を徴収し、基盤施設の維持管理などを自主的に実施。

⇒ 『グランフロント大阪TMO』  
『西梅田地区』  
『大阪ビジネスパーク地区(OBP)』 等で実施

### 第2段階

#### ■ 現行法を前提とした大阪版BID制度の創設

- ・地元まちづくり組織は公物管理者等との協定に基づいた事業計画と収支計画を策定(行政が認定)
- ・行政は地方自治法に基づく分担金を地権者等から公平・公正に徴収して、地元まちづくり組織に活動資金として交付
- ・現在、まちづくり組織への寄附金にかかる税優遇と組織の活動財源の法制化を国家戦略特区に提案中

### 第3段階

#### ■ BID法の制定と日本版BID制度の創設 (国へ要望中)

本格的にBID制度を導入するため、地域発意のエリアマネジメントを展開する新たな法制度を創設。

- ・BID活動の公益性・公共性の認定と、それに基づくBID団体への税優遇の強化、公権限の移譲
- ・環境・エネルギー、プロモーション等にも用途が開かれた BID税制の創設



現在の取組み段階

## うめきた2期開発の計画づくり

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

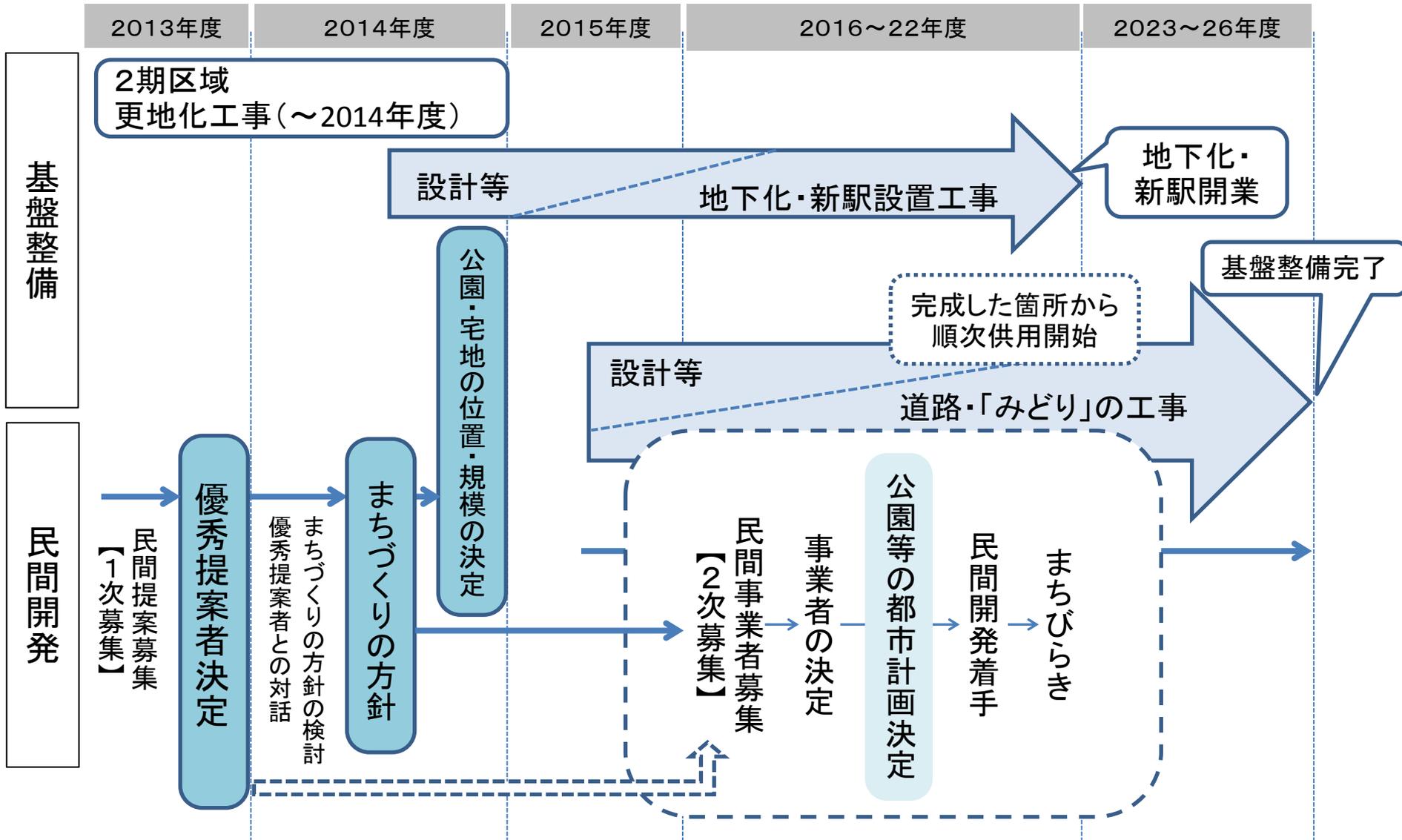
市 都市計画局

⑤時期

2011年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・世界の大都市では、ニューヨークのセントラルパークやロンドンのハイド・パークなど、都市の中心部に大きな公園があることで、都市格を高めており、うめきた2期区域においても、みどりを軸としたまちづくりをめざす機運が高まった。</p>	<p>・「グランドデザイン・大阪」の中で、『大規模な「みどり」の空間を確保する』こととし、今後の取り組みとして「うめきたと周辺のみどり化」を位置づけた。</p> <p>・「みどり」を軸にしたまちづくりにより、圧倒的な都市魅力と品格ある都市景観を創出するとともに、開発の効果を周辺にも波及させ、周辺の地域を高めることとした。</p>	<p>・大阪駅周辺地域部会において、うめきた2期開発計画について議論し、「みどり」を軸とした質の高いまちづくりをめざすこと、また、その実現に向けて、国内外から広く民間提案を受け入れ、創意に富んだ、実効性のある開発計画を検討することを確認した。</p>	<p>・2013年度には、うめきた2期開発に関する民間提案募集を実施し、国内外40者からの提案を受け、20の優秀提案を選定した。</p> <p>・現在、「まちづくり方針」の作成に向けて、学識経験者等からなる検討会を立ち上げ、優秀提案者と対話をしながら方針案を検討している。</p> <p>・今年度には、まちづくりの方針を作成し2015年度以降に民間事業者が決定される予定であり、民間開発が着手できる状況へ着実に進みつつある。</p> <p>⇒全体スケジュールは次頁参照</p>

# 今後のスケジュール



## 御堂筋のあり方の抜本的な見直し

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション  
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算  
 条例・規則・運用ルール  
 組織・経営形態  
 権限移譲

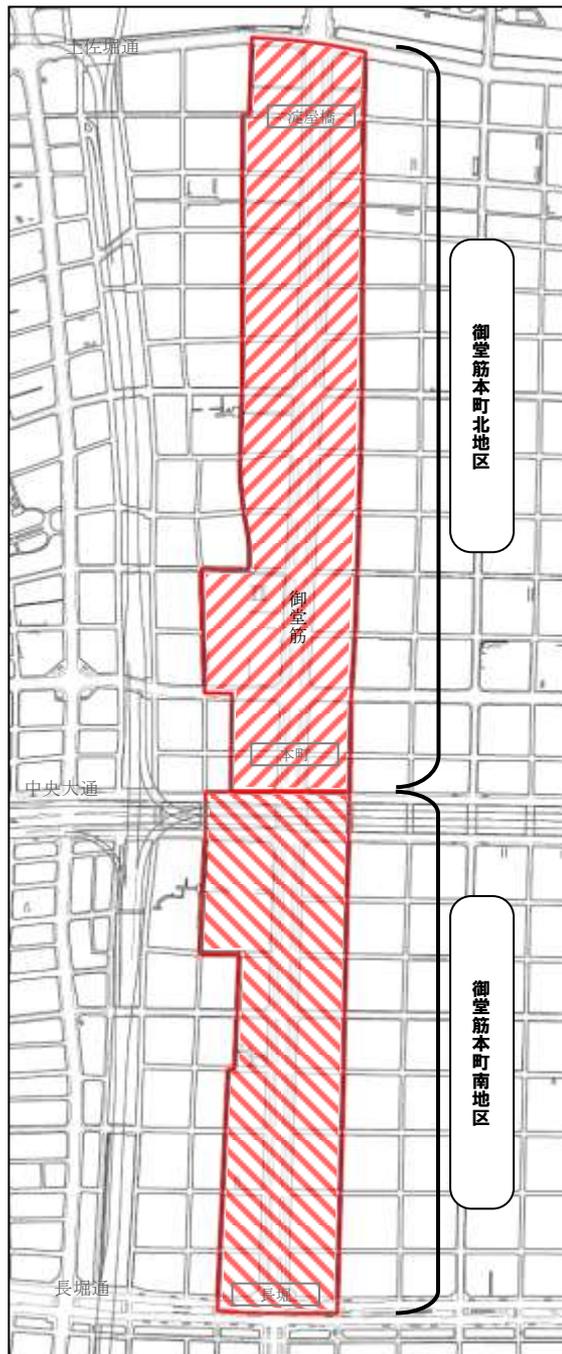
④担当部局

市 都市計画局

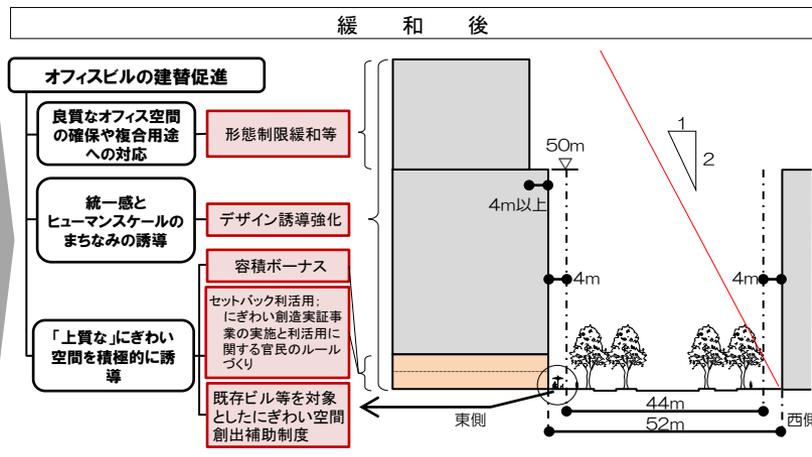
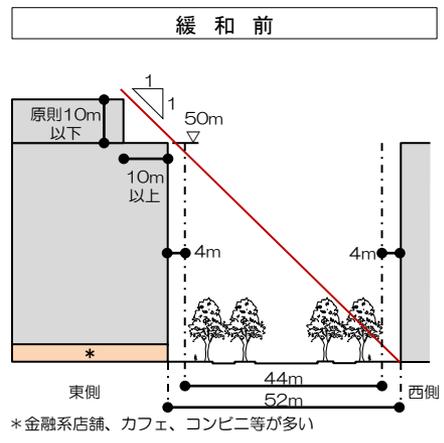
⑤時期

2012年～

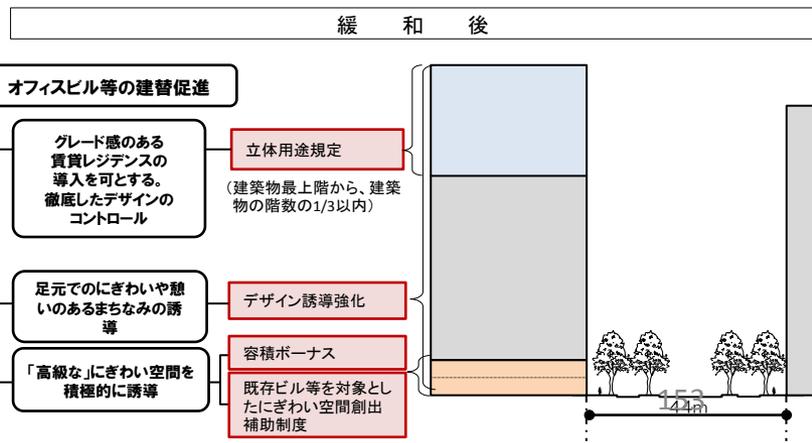
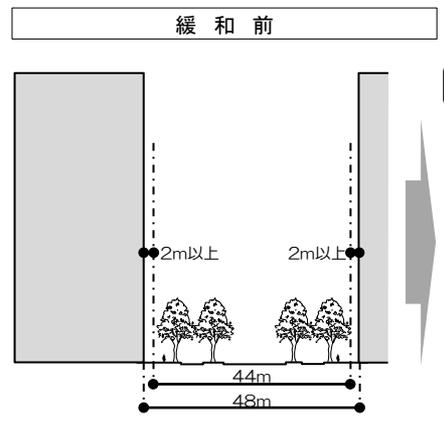
改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪駅周辺地区や中之島地区、御堂筋沿道の隣接街区では、土地の高度利用を伴った都市開発が活発に展開されている。</p> <p>・この中で、ビルの高規格化や多様化に対応しづらい形態規制(建築物高さ制限60mなど)が行われていた御堂筋沿道では建替えが進まず、周辺地域と比べ相対的な地位が一層低下していた。</p> <p>・キタとミナミを結ぶ大阪都心の中央に位置しながら、そのポテンシャルが十分に発揮されていない状況であり、エリアの再構築に向けた早急な対応が必要となっていた。</p>	<p>・2012年度に大阪市都市計画審議会に専門部会を設置。</p> <p>・御堂筋エリアのビジョン及びゾーン毎の特性をふまえた将来像や規制緩和を含む誘導方策の方向性等を策定。(2013.3)。</p> <p>- 御堂筋エリアのビジョン  「大阪の伝統と革新がうみだす世界的ブランド・ストリート 歩いて楽しめ、24時間稼働する多機能エリアへ」</p> <p>- ゾーン毎の将来像  【淀屋橋～本町間の沿道】  「上質なにぎわいと風格あるビジネス地区」  【本町～長堀間の沿道】  「特別な時間を愉しむことができる落ち着いた複合地区」</p>	<p>・新しい御堂筋のルールである地区計画及び御堂筋デザインガイドラインを策定(2014.1)。</p> <p>- 淀屋橋から中央大通間;高さ制限等の形態制限の緩和(100m超の建築物の建設可能に)</p> <p>- 中央大通から長堀間;建築物の高層部において賃貸レジデンスの誘導が可能に</p> <p>- 建物低層部でのにぎわいづくりをはじめ、貢献内容に応じた容積率の緩和</p> <p>- 御堂筋らしい落ち着いたある色彩や素材による質の高い外観を誘導</p> <p>- 建物の低層部への店舗等の積極誘導</p> <p>・民間主体によるセットバック部分等でのにぎわい創造実証事業の実施(2013年度)と利活用に関する官民のルールづくり(2014.7)</p> <p>・既存ビル等を対象としたにぎわい空間創出補助制度の確立(2014.7)</p> <p>(別紙参照)</p>	<p>・御堂筋沿道の建築物について、すでに1件が2014年4月に都市計画決定済み(都市再生特別地区(伏見町三丁目地区))</p> <p>都市計画決定内容(概要)</p> <p>高さの最高限度:  高層部 107m  中層部 50m</p>



### 御堂筋本町北地区



### 御堂筋本町南地区



## 都市計画道路・公園等の見直し

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション  
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算  
 条例・規則・運用ルール  
 組織・経営形態  
 権限移譲

④担当部局

市 都市計画局

⑤時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・2012年4月時点で、都市計画道路は総延長約450kmのうち約85km(約19%)、市営の都市計画公園・緑地は総面積約992haのうち約133ha(約13%)が事業未着手であった。</p> <p>・本市の厳しい財政状況の中、現計画の道路や公園・緑地の整備には事業の長期化が予想され、計画区域内の建築制限の長期化が懸念された。</p>	<p>・都市計画道路や公園・緑地が主に決定された高度成長期からの社会経済状況の変化を踏まえて、事業未着手の計画について整備の必要性を改めて検証し、真に必要と判断されるもの以外は計画の見直しを行うこととした。</p>	<p>・都市計画道路については、事業未着手路線である延長約85kmのうち、約40%に相当する延長約34kmについて、計画を見直した(2013.4実施)</p> <p>・都市計画公園・緑地(市営)については、未着手である面積約133haのうち、約56%に相当する面積約74haについて、計画を見直した(2014.4実施)</p>	<p>・都市計画道路については、今後必要と見込んでいた事業費及び必要年数の削減効果が見込める  (9800億⇒5700億  △4,100億円)  (70年以上⇒約30年)</p> <p>・都市計画公園・緑地については、今後必要と見込んでいた事業費及び必要年数の削減効果が見込める  (4140億⇒460億  △3,680億円)  (240年⇒約30年)</p> <p>・見直しにより、長期化してきた建築制限が解除された。</p>

# 密集住宅市街地整備の推進

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 都市整備局 他

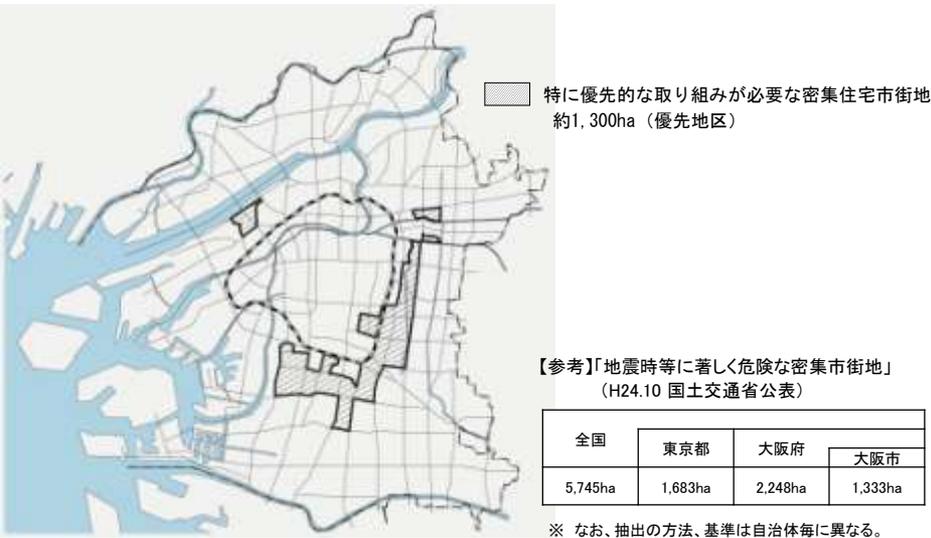
⑤時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・JR大阪環状線外周部を中心として密集住宅市街地が形成されており、大規模な地震時には、老朽化した住宅の倒壊や延焼による大火の危険性があり、道路が狭く避難や消火活動が困難であるなど様々な課題を抱えている。これまでも各種取り組みを進めてきたが、十分に改善されていない状況にある。</p> <p>(面積:約1,300ha、大阪市域面積(約22,300ha)の約6%を占める)</p> <p>図表1(優先地区の区域)</p>	<p>これまでの大震災の経験から市民の防災意識が高まるとともに、区ごとの主体的な取り組みが求められていることから、地域防災力を強化しつつ、地域の実情をよく把握している区の意向を踏まえ、地域や市民との協働による地域特性に応じた市街地の不燃化促進や避難経路の確保の取り組みを、エリアを限定して重点的に実施する。</p>	<p>・関係区長・所属長で構成する「密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム」を設置し(2012.11～)、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム」を策定した。(2014.4)</p> <p>○不燃領域率(燃え広がりにくさ)や地区内閉塞度(避難のしやすさ)等についての目標を設定し、2020年度までの達成を目指す。</p> <p>○区の地域防災計画の策定や防災訓練の実施などのソフト面の取り組みと、モデルエリアでの老朽住宅の建替えや除却の重点的な実施などのハード面の取り組みを効果的・効率的に進める。</p> <p>図表2(密集住宅市街地整備の目標) 図表3(重点整備プログラムに基づく今後の取り組み)</p>	<p>・これまでの継続的な取り組み(平成26年度予算:20億21百万円)に加え、エリアを限定して(重点整備エリア(約380ha))建替建設費や除却費補助の間取りや建築年次の要件緩和による補助対象の拡大を行うとともに(重点整備事業)、区画整理手法を用いて敷地整理を行うなど(福島区モデルエリア)、建替促進に向けた集中的な取り組み(平成26年度予算:15億34百万円)を実施する。(2014.6～)</p> <p>図表4(平成26年度の集中的な取り組み)</p>

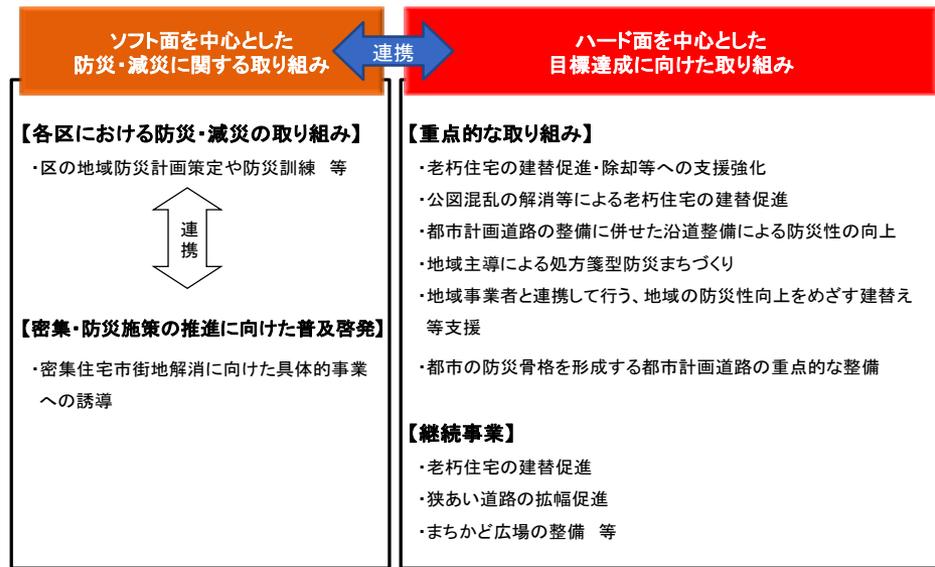
# 優先地区の区域

【図表1】



# 重点整備プログラムに基づく今後の取り組み

【図表3】



# 密集住宅市街地整備の目標

【図表2】

優先地区の21カ所の防災街区（※）のうち、半数以上において①と②両方の指標について目標を達成

- ① 不燃領域率 40%以上（不燃領域率が40%になると市街地大火への拡大が大幅に抑制される）
- ② 地区内閉塞度 レベル2（地区内閉塞度レベル2とは、避難確率が97%以上であり閉塞危険性が低い）

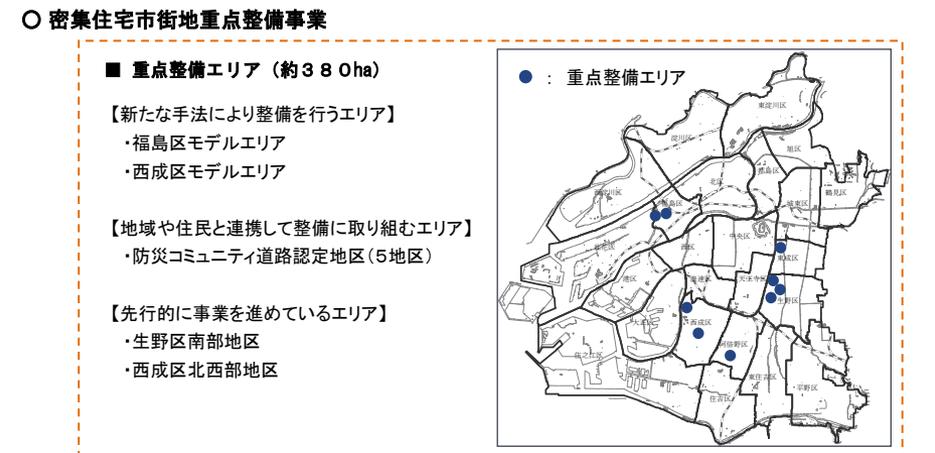
（不燃領域率：市街地の燃えにくさを表す指標で、建物の不燃化の割合や空地の状況から算定する  
地区内閉塞度：被災場所から避難路等周縁部まで避難できる確率を5段階で評価したもの  
※ 防災街区とは、避難路や緊急交通路・主要河川等で構成される延焼遮断帯により囲まれた街区）

優先地区の防災骨格形成率を80%以上確保

（防災骨格形成率：骨格路線（※）の整備完了延長／骨格路線全延長  
※ 骨格路線とは、防災上の骨格となる都市計画道路（鉄道・河川等を除く））

# 平成26年度の集中的な取り組み

【図表4】



- 地籍整備型土地区画整理事業を活用した土地利用更新環境整備モデル事業（福島区モデルエリア）
- 都市計画道路の整備に合わせた沿道不燃化促進モデル事業（西成区モデルエリア）
- 沿道整備街路推進モデル事業（三国東地区）
- 密集住宅市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備（豊里矢田線・木津川平野線・生玉片江線・津守阿倍野線）

# 付属資料

- 付属資料1 施策・事業のゼロベースの見直し
- 付属資料2 市税の減免措置の見直し
- 付属資料3 使用料の減免措置の見直し
- 付属資料4 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し

## 施策・事業のゼロベースの見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、所要一般財源1億円以上の施策・事業(109項目)について見直しを実施。

### ○点検・精査の視点

- ① 施策・事業自体の必要性
  - ㊦ 現役世代への重点的な投資
  - ㊧ 行政が関与する領域か民間に任せる領域か
  - ㊨ 施策目的の社会経済環境への適合性
  - ㊩ 全市一律に実施すべきか、区の特性等に応じて実施すべきか
- ② 事業の内容の有効性と実施方法の最適性
  - ㊦ 事業内容の施策目的に対する整合性・有効性
  - ㊧ 行政サービスの内容を住民の選択にさらす ~サービスの受け手が選択できる環境を整備~
  - ㊨ 民間活用の拡大
  - ㊩ 民間活用における競争性の追求
  - ㊪ 活動支援を行っている場合の支援と効果の関係の明確化
- ③ 応分の負担(受益と負担の再検討)

### ○施策・事業の水準等についての基本的な考え方

- 基本原則
  - ① 大阪府内で統一的に実施されている施策・事業については、その水準に合わせる。
  - ② その他の施策・事業については、4指定都市(横浜市・名古屋市・京都市・神戸市)の標準的な水準に合わせる。

## ○見直しの対象とした施策・事業(109項目) (1/3)

(億円)

	事務事業名	2014年度 削減効果額
1	海外事務所運営経費	1.68
2	IBPC大阪ネットワークセンター運営	0.90
3	企業等誘致・集積推進事業	0.95
4	職員疾病対策事業(旧裁量予算分)	0.68
5	職員被服貸与事業	0.50
6	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学)	4.41
7	市民交流センター管理運営	5.62
8	男女共同参画センター管理運営	0.43
9	市民交流センター改修整備	1.55
10	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	1.81
11	各所整備費 各局分	0.55
12	コミュニティ系バス運営費補助	8.37
13	大阪シティエアターミナル(OCAT)ビルの公的施設管理運営補助	0.51
14	大阪バイオサイエンス研究所	4.50
15	総合健康診査事業(ナイスミドルチェック)	1.40
16	小児ぜん息等医療助成事業	2.59
17	環境科学研究所(検査・研究業務、栄養専門学校)	0.23
18	市営交通料金福祉措置(敬老パス)	27.77
19	大阪市社会福祉協議会交付金	0.87
20	各区社会福祉協議会交付金	4.62
21	地域生活支援事業	3.75
22	地域福祉活動推進事業	3.72
23	民生委員連盟交付金	0.05
24	軽費老人ホームサービス提供費補助金	0.79
25	食事サービス事業(ふれあい型)	0.54
26	高齢者住宅改修費給付事業	0.09
27	老人憩の家運営助成 事業費(常設分)	0.55
28	高齢者地域活動支援事業 運営委託	1.45
29	舞洲障がい者スポーツセンター	0.51
30	委託老人福祉センター	0

## ○見直しの対象とした施策・事業(109項目) (2/3)

(前ページからの続き)

(億円)

	事務事業名	2014年度 削減効果額
31・32	国民健康保険事業会計繰出金	7.79
33	水道料金福祉措置	23.11
34	下水道料金福祉措置	13.36
35	施設指導及び助成費 民給	1.02
36	児童いきいき放課後事業 子どもの家事業	1.25
37	留守家庭児童対策	-0.72
38	子育て活動支援事業	0.33
39	ファミリー・サポート・センター事業	1.37
40	1歳児保育特別対策費	6.84
41	市営交通料金福祉措置	2.21
42	水道料金福祉措置	2.02
43	下水道料金福祉措置	1.16
44	公立保育所管理運営費 公立保育所一般管理費	0.41
45	公立保育所管理運営費 延長保育事業	0.01
46	公立保育所管理運営費 職員補充対策費	0.07
47	公立保育所管理運営費 長時間保育対策費	0.25
48	公立保育所管理運営費 保育所運営体制変更対応	0.24
49	公立保育所管理運営費 新ニーズ対応臨任職員の非常勤化実施事業 (子育て相談及び地域交流推進のための非常勤嘱託職員の雇用経費)	0.24
50	子育ていろいろ相談センター 管理運営費	0.07
51	教育相談事業	0.03
52	青少年野外活動施設管理運営費	1.14
53	保育料の軽減	1.51
54	(社)大阪フィルハーモニー協会助成	0.68
55	競技スポーツ振興事業	0.80
56	スポーツセンター管理運営	0
57	プール管理運営	0
58	都市基幹公園等整備(天王寺動植物公園整備)	0.10
59	(財)文楽協会運営補助金	0.13
60	地方独立行政法人大阪市立工業研究所運営費 人件費関連	0.49

## ○見直しの対象とした施策・事業(109項目) (3/3)

(前ページからの続き)

(億円)

	事務事業名	2014年度 削減効果額
61	貿易促進センター事業補助	1.16
62	大阪市貿易促進事業補助	4.53
63	特別会計繰出金 市場 企業債利息、特別会計繰出金 市場 一般会計補助金(業者指導監督経費)	0.45
64・65	特別会計繰出金 食肉市場事業 行政指導監督等経費	1.58
66	特別会計繰出金 食肉市場事業 集荷対策(経常)	-0.68
67	環境学習センター(生き生き地球館)の運営	1.41
68	屋内プール管理運営事業	0.06
69	焼却処分事業	8.13
70	管路輸送事業	0.48
71	新婚世帯向け家賃補助	21.31
72~75	下水道事業会計繰出金 (支払利息相当分・減価償却費相当分・収益的収支人件費相当分・物件費相当分)	2.08
76	高速鉄道事業会計繰出金 児童手当費用負担相当額補助	5.69
77	水道事業会計補助金 地方公営企業に係る児童手当に要する経費	0.85
78~99	病院事業会計への繰出金 総合医療センター、十三市民病院、住吉市民病院	7.39
100	外国青年招致事業	0.18
101	学校元気アップ地域本部事業	1.52
102	多様な体験活動の実施	1.97
103	学校給食協会交付金	1.20
104	中学校昼食事業	1.20
105・106	一般維持運営費	0.25
107	生涯学習センター	2.56
108	音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業	0.52
109	市会関係一般費(政務調査費)	0

2014年度 削減効果額 合計

211億1,800万円

※各項目の削減効果額は四捨五入しているため、各項目の和と削減効果額合計は必ずしも一致しない。

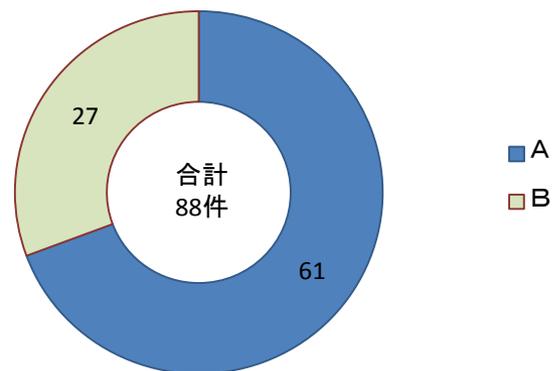
## 市税の減免措置の見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、市税の減免措置について見直しを実施。

### ○見直し結果

合計88件の減免について見直しを行い、61件を廃止。

	結 果	件数
A	廃止	61
B	継続または一部見直し	27
合 計		88



## ○市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (1/3)

## A. 減免を廃止したもの【61件】

	項 目	区 分
1	公共事業実施のため使用収益できない土地	固定資産税・ 都市計画税
2	道路予定地	
3	物納の許可を受けた固定資産	
4	沈没船舶	
5	一定の条件を満たしているマンションの児童の遊び場	
6	障がい者職業能力開発訓練施設	
7	非課税となる福祉施設等の建築中の敷地等	
8	中小企業会館	
9	研究開発型産業高度化促進施設	
10	地域産業集積活性化対策施設	
11	公益社団法人・公益財団法人所有の港湾労働者施設	
12	公益社団法人・公益財団法人所有の学校給食を実施するための施設	
13	都市計画自動車ターミナル	
14	本市補助を受け商店街振興組合等が整備したコミュニティ施設	
15	大阪沖繩会館	
16	公益社団法人・公益財団法人所有のがん予防検診施設	
17	公益社団法人・公益財団法人所有の結核予防施設	
18	公益社団法人・公益財団法人所有の公害健康被害検査施設	
19	柔道整復師会館	
20	府医師会館	
21	府歯科医師会館	
22	中沢記念野球会館(高校野球連盟)	
23	講道館 大阪国際柔道センター	
24	住吉武道館	
25	労働組合が専らその用に供する固定資産	
26	救急医療機関所有の病院・診療所	
27	非課税となる診療施設のための看護師宿舎	
28	学校法人以外の幼稚園	
29	障がい者小規模作業所等	
30	公益社団法人・公益財団法人所有の海外技術者研修施設	

## ○市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (2/3)

(前ページからの続き)

	項 目	区 分
31	能楽堂・能舞台	固定資産税・ 都市計画税
32	在日外国人のための公民館的施設	
33	公益社団法人・公益財団法人所有の中国残留邦人等支援施設	
34	土地改良区が本来の用に供する事務所等の敷地	
35	本市補助を受け事業協同組合等が整備したコミュニティ施設	
36	荻田土地改良記念会館	
37	平野区画整理記念会館	
38	瓜破会館及び瓜破西会館	
39	大阪弁護士会館	
40	司法書士会館	
41	府道高速大阪東大阪線の土地のうち船場センタービル敷地部分	
42	オーク200のうち本市補助を受け整備された公共的施設の用に供する家屋	
43	天満・天神繁昌亭	
44	学生・生徒〔所得65万円・125万円以下〕	
45	相続人〔単身者：所得115万円・145万円以下〕	
46	公益事業に係る事務所等所有者	
47	一般社団・財団法人(非営利型法人)	法人市民税
48	清算中の法人	
49	宗教法人・社会福祉法人 (※)	軽自動車税
50	教科書の発行の事業の用に供する施設	事業所税
51	劇場等に係る施設	
52	指定自動車教習所	
53	酒類の保管のための倉庫	
54	タクシー事業用施設で保有台数250台以下のもの	
55	織物の保管の用に供する施設	
56	ビルメンテナンス事業の用に供する施設	
57	列車内における食堂等の事業の用に供する施設	
58	古紙回収事業の用に供する施設	
59	家具の保管の用に供する施設	
60	倉庫業の事業の用に供する倉庫又は港湾運送事業の用に供する上屋で3万㎡未満のもの	
61	簡易宿所営業の用に供する施設	

※宗教法人への減免は廃止、社会福祉法人への減免は継続。

## ○市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (3/3)

## B. 減免を継続または一部見直したもの【27件】

	項 目	区 分
1	災害により損害を受けた固定資産	固定資産税・ 都市計画税
2	生活扶助受給者所有の土地・家屋	
3	低所得者所有の土地・家屋	
4	本市が取得した固定資産	
5	本市事業により移転補償の対象となった固定資産	
6	仮換地指定前に使用収益できない土地	
7	仮換地に他人の工作物等がある土地	
8	過小宅地となるため仮換地を指定せず金銭清算される土地	
9	領事館	
10	大阪ドーム(スタジアム部分)	
11	地域振興会が本来の用に供する固定資産	
12	一定の条件を満たしているマンション集会所	
13	老人憩の家	
14	児童遊園の用に供する固定資産	
15	公衆浴場	
16	災害被災者	
17	生活扶助受給者等	
18	失業者〔単身者：所得115万円・145万円以下〕	
19	所得減少者〔単身者：所得115万円・145万円以下〕	
20	障がい者・未成年者・寡婦(夫)〔所得150万円以下〕	法人市民税
21	認可地縁団体(収益事業を行わない場合)	
22	特定非営利活動法人(収益事業を行わない場合)	
23	公益社団・財団法人(収益事業を行わない場合)	軽自動車税
24	被災車両	
25	身体障がい者等専用車両(自己所有)	
26	身体障がい者等専用車両(生計同一人所有)	
27	身体障がい者等専用車両(特殊仕様車両)	

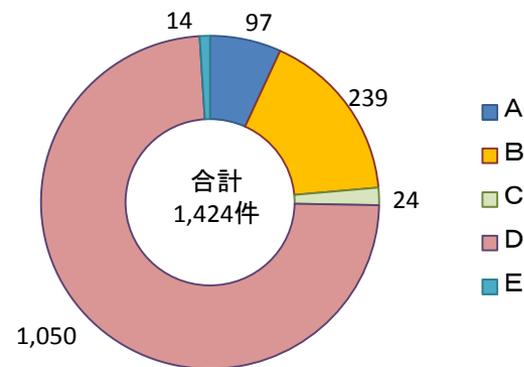
## 使用料の減免措置の見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、市有不動産の使用料等の減免措置について、見直しを実施。

### ○使用料の減免案件と見直し結果

合計1,424件の減免について点検を行い、結果を公表。

	結 果	補 足	件数
A	減免率見直し・減免廃止	減免率の見直し・減免を廃止	97
B	要検証	引き続き検討を行い、適切な取扱いを検証	239
C	点検対象外	「行政からの支援」ではなく、原則として減免継続	24
D	減免継続	現行のまま減免を継続	1,050
E	事業終了	事業終了により減免廃止	14
合 計			1,424



## ○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの（1／6）

## A. 減免率見直し・減免廃止【97件】

	項 目	件数
1	施設用地(大阪人権博物館)	1
2	大学と連携した人材育成中核拠点(NPO大学コンソーシアム大阪・NPO関西社会人大学院連合)	2
3	その他児童福祉施設	1
4	事務所((社)大阪市母と子の共励会)愛光会館	1
5	保育所	54
6	事務所((社)福島産業会)	1
7	事務所(公益財団法人地球環境センター)鶴見緑地公園内	1
8	港湾労働者住宅等((財)大阪港湾福利厚生協会)	8
9	荷さばき地等(舞洲埋立地)	1
10	荷さばき地等(港湾局賃貸地)	13
11	貯炭場・車庫(港湾局賃貸地)	5
12	事務所(大阪市漁協(協))	1
13	倉庫等(港湾局賃貸地)	4
14	事務所・倉庫等(港湾局賃貸地)	3
15	事務所(公益財団法人大阪市学校給食協会)	1
	計	97

## ○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (2/6)

## B. 要検証【239件】

	項 目	件数
1	福利厚生施設(ヴィアーレ大阪)	1
2	国際学校(学校法人大阪YMCA)	1
3	事務所(大阪市経済局関係団体協議会)大阪産業創造館内	1
4	在宅サービスセンター・ステーション(区在宅サービスセンター)	26
5	在宅サービスセンター・ステーション(地域在宅サービスステーション)	42
6	その他高齢者福祉施設(認知症高齢者グループホーム)	1
7	その他高齢者福祉施設(小規模多機能型居宅介護施設)	1
8	事務所(社会福祉センター)	10
9	事務所(社会福祉センター)	4
10	障がい者福祉施設	52
11	大阪バイオサイエンス研究所	1
12	研究施設(大阪大学)	1
13	障がい者福祉施設付帯駐車場(社会福祉法人ライフサポート協会)	1
14	会館・港湾関係車両施設((財)大阪港湾福利厚生協会)	3
15	社団法人事務所(もと幼児教育センター内)	1
16	学校売店・食堂	92
17	幼稚園(北恩加島幼稚園)	1
	計	239

## ○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (3/6)

## C. 点検対象外 【24件】

	項 目	件数
1	寝屋川護岸敷地用地(大阪府)	1
2	鉄道高架軌道施設敷地(阪神電気鉄道株)	5
3	広場(西日本電信電話株)	1
4	記念碑(大阪府立夕陽丘高等学校)	1
5	無料低額宿泊所(生活ケアセンター)	1
6	道路・通路	1
7	傾斜地管理	1
8	砂防ダム(大阪府八尾土木事務所)	1
9	通路(豊中市立第17中学校通学路)	1
10	公共水路(八尾工場内)	1
11	広場(湊町地区開発協議会)	1
12	阪神高速道路上空占用((独)日本高速道路保有・債務返済機構)	8
13	ペDESTリアンデッキ(コスモスクエア海浜緑地)	1
	計	24

## D. 減免継続 【1,050件】

	項 目	件数
1	事務所(大阪市立高等学校教育研究会)東高等学校内	1
2	事務所(大阪市立高等学校校長会)東高等学校内	1
3	事務所(大阪市立高等学校体育連盟)東高等学校内	1
4	事務所(大阪市立高等学校文化連盟)東高等学校内	1
5	事務所(大阪市立小学校長会)もと幼児教育センター	1
6	事務所(大阪市立中学校校長会)もと幼児教育センター	1
7	事務所(大阪市立幼稚園長会)もと幼児教育センター	1
8	学校施設(理学部附属植物園)	2
9	博物館(大阪商工会議所)大阪産業創造館内	1
10	国立文楽劇場(独立行政法人日本芸術文化振興会)	1

(次ページへ続く)

## ○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの（4／6）

## D. 減免継続【1,050件】

(前ページからの続き)

	項 目	件数
11	宣言塔(大阪福島納税貯蓄組合連合会)	1
12	集会所・会館	193
13	地域コミュニティ関連用地(倉庫・広場等)	249
14	資材置場(阪神高速道路(株))	1
15	複合交通センター・交通広場(OCAT)	1
16	多目的ドーム(京セラドーム大阪)	1
17	その他高齢者福祉施設(シルバー人材センター)	5
18	その他高齢者福祉施設(軽費老人ホーム)	2
19	その他高齢者福祉施設(生活支援ハウス)	1
20	特別養護老人ホーム	53
21	老人憩の家	247
22	保護施設(救護施設、更生施設)	6
23	無料低額診療施設(社会医療センター)	1
24	共同浴場	6
25	障がい者福祉施設(障がい者職業指導センター・職業リハビリテーションセンター)	2
26	障がい者福祉施設(障がい者ケアホーム)	1
27	売店・店舗等	1
28	看護専門学校	3
29	その他児童福祉施設	1
30	その他児童福祉施設	3
31	青少年野外活動センター	2
32	学校施設(幼稚園昼食実行委員会)	2
33	航空機騒音測定器(共同利用施設)	1
34	防潮堤点検階段(仮設)住之江工場内	1
35	農園(瓜破霊園内)	1

## ○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (5/6)

## D. 減免継続【1,050件】

(前ページからの続き)

	項 目	件数
36	アーケード(長吉銀座商店街振興組合)	1
37	活動拠点施設(NPO法人、社会福祉法人等)	11
38	賃貸住宅(大阪市住宅供給公社)	10
39	道路・通路(西日本旅客鉄道株)	1
40	防犯カメラ	9
41	防犯活動拠点、駐車場	19
42	水防倉庫、事務所(淀川左岸水防事務組合)、無線基地局	24
43	作業所(高速道路建設工事)阪神高速道路株	2
44	倉庫(市岡緑陰道路愛護会外)	1
45	EVからホームへの接道(西日本旅客鉄道株)	1
46	アーケード(西天銀座商店街)	1
47	専門職大学院サテライト教室(中之島図書館内)	1
48	大阪外環状鉄道の整備に必要な工事ヤードとして使用	1
49	観測施設(独立行政法人産業技術総合研究所)	1
50	児童遊園	126
51	教育訓練施設(鶴浜埋立用地)	1
52	警察施設(住之江警察署)	1
53	多目的ホール・展示場等(ATC)	1
54	水防施設(大阪府西大阪治水事務所)	1
55	震度計(大阪府)	21
56	防犯カメラ	14
57	大阪国際平和センター	1
58	記念碑(市立東商業高等学校同窓会等)	3
59	地震観測装置(関西地震観測研究協議会)	1
60	大阪外環状鉄道の整備に必要な工事ヤードとして使用	1
計		1,050

○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (6/6)

E. 事業終了【14件】

	項 目	件数
1	事務所(もと東淀川人権文化センター)	1
2	その他高齢者福祉施設(シルバーボランティアセンター)	1
3	観測機器((財)地域地盤環境研究所)	12
	計	14

## 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、外郭団体との競争性のない随意契約について見直しを実施。

### ○見直しの状況

	2010年度決算	2013年度決算見込	削減状況
金額	321億円	44億円	▲277億円 (▲86.3%)
件数	325件	20件	▲305件 (▲93.8%)

### (見直しの内訳)

(金額の単位: 百万円)

	団体名	2010年度 決算(A)		2013年度 決算見込(B)		(A) - (B)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	(公財)大阪国際交流センター	8	28	0		▲8	▲28
2	(一財)大阪市男女協働参画のまち創生協会	3	12	0		▲3	▲12
3	大阪外環状鉄道(株)	0	0	1	60	1	60
4	(社福)大阪社会医療センター	1	7	0		▲1	▲7
5	(社福)大阪市社会福祉協議会	26	2,096	0		▲26	▲2,096
6	(一財)大阪市環境保健協会	18	579	0		▲18	▲579
7	(公財)大阪市救急医療事業団	3	385	1	187	▲2	▲199
8	(一財)大阪スポーツみどり財団	13	676	0		▲13	▲676
9	(公財)大阪市博物館協会	3	767	2	459	▲1	▲308
10	(一財)大阪国際経済振興センター	5	796	0		▲5	▲796
11	大阪市信用保証協会	1	10	0		▲1	▲10
12	アジア太平洋トレードセンター(株)	3	157	3	76	0	▲81
13	(公財)大阪市都市型産業振興センター	10	707	0		▲10	▲707

(次ページに続く)

## (外郭団体との競争性のない随意契約の見直しの内訳)

(前ページからの続き)

(金額の単位: 百万円)

	団体名	2010年度 決算(A)		2013年度 決算見込(B)		(A) - (B)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
14	(一財)環境事業協会	15	1,601	0		▲ 15	▲ 1,601
15	大阪市住宅供給公社	17	359	0		▲ 17	▲ 359
16	(財)大阪市建築技術協会	5	5,275	0		▲ 5	▲ 5,275
17	大阪市街地開発(株)	0	0	2	7	2	7
18	大阪市道路公社	3	14	1	2	▲ 2	▲ 12
19	(一財)都市技術センター	18	646	0		▲ 18	▲ 646
20	クリスタ長堀(株)	0	0	2	93	2	93
21	大阪地下街(株)	1	14	1	12	0	▲ 2
22	大阪港埠頭(株)	1	15	0		▲ 1	▲ 15
23	(株)大阪港トランスポートシステム	1	7	0		▲ 1	▲ 7
24	(株)海遊館	1	88	0		▲ 1	▲ 88
25	交通サービス(株)	40	3,693	2	297	▲ 38	▲ 3,396
26	大阪運輸振興(株)	8	3,821	2	2,616	▲ 6	▲ 1,205
27	(株)大阪メトロサービス	6	820	2	444	▲ 4	▲ 376
28	(株)大阪水道総合サービス	30	1,546	0		▲ 30	▲ 1,546
29	(一財)大阪市教育振興公社	10	4,335	1	147	▲ 9	▲ 4,187
30	(財)大阪市都市工学情報センター	49	200	0		▲ 49	▲ 200
31	(財)大阪城ホール	2	36	0		▲ 2	▲ 36
32	(株)湊町開発センター	1	9	0		▲ 1	▲ 9
33	(財)大阪市消防振興協会	1	436	0		▲ 1	▲ 436
34	大阪港埠頭ターミナル(株)	1	5	0		▲ 1	▲ 5
35	(財)大阪市農業センター	1	11	0		▲ 1	▲ 11
36	(財)大阪観光コンベンション協会	4	129	0		▲ 4	▲ 129
37	(公社)大阪港振興協会	3	98	0		▲ 3	▲ 98
38~61	(社福)各区社会福祉協議会	13	2,772	0		▲ 13	▲ 2,772
	合 計	325	32,150	20	4,401	▲ 305	▲ 27,749